



## 中野区長定例記者会見資料

### <記者会見項目>

- ▶中野区基本計画の策定
- ▶中野区区有施設整備計画の策定
- ▶中野区ゼロカーボンシティ宣言
- ▶中野区立小中学校学習系ネットワークの強化
- ▶子ども食堂への支援の充実
- ▶中野区新型コロナウイルスワクチン接種の現況と今後の取組

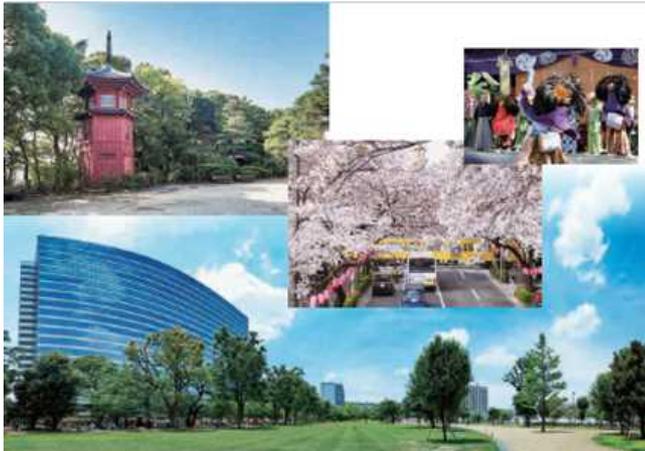
### <イベント等>

- ▷中野駅西口広場の名称決定
- ▷旧中野刑務所正門公開見学会  
11月5日(金曜日)、6日(土曜日)
- ▷「中野大好きナカノさん」ファンミーティング「ナカナカ会」  
11月6日(土曜日)、12月11日(土曜日)
- ▷なかのエコフェア2021  
11月13日(土曜日)
- ▷中野にぎわいフェスタ 2021  
11月13日(土曜日)、14日(日曜日)
- ▷2021東北復興応援展なかの  
11月16日(火曜日)~21日(日曜日)
- ▷第9回中野駅前大盆踊り大会(<https://nakabon.jp/>)  
10月31日(日曜日)



## 中野区基本計画の策定

中野区では、2021年3月に基本構想を改定しました。  
このたび、基本構想で描く「10年後に目指す4つのまちの姿」の実現に向け、その礎となる5年間の区政運営を着実に進めるために、2021年9月に新しい『中野区基本計画』を策定しました。

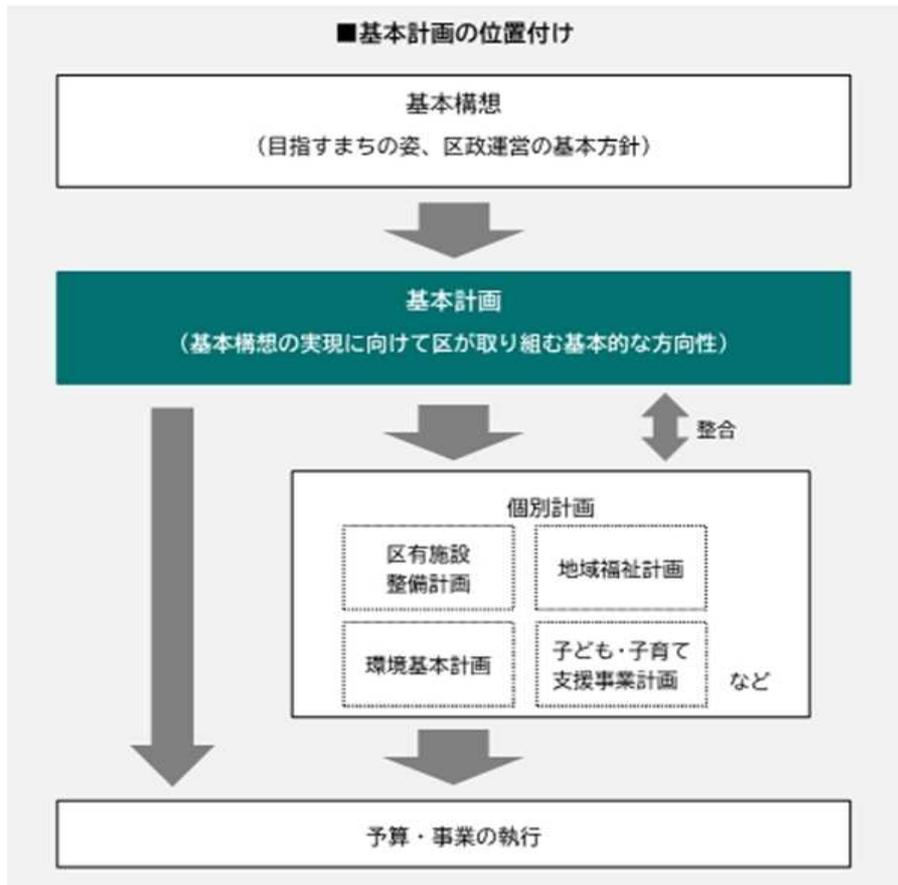


【問合せ】 企画部 基本構想担当課長 永見  
電話番号 03-3228-5778  
【発信者】 企画部 広聴・広報課長 高村  
電話番号 03-3228-8928

# 1 基本計画の位置づけ

区は、中野区自治基本条例に基づき、基本構想の実現を図るため、基本計画を策定し、総合的かつ計画的な行政運営を行います。

基本計画では、基本構想において描く目指すまちの姿の実現に向け、区が取り組む基本的な方向性を示します。また、区政全般にわたる総合的な計画として定めるとともに、各個別計画の上位の計画として位置付けるものです。



	都市像	つながる はじまる なかの																	
基本構想	まちの姿	人と人がつながり、新たな活力が生まれるまち	未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち	誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち	安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまち														
	区政運営	○ 区民に信頼される対話と参加の区政を進めます ○ 職員力でまちの価値と地域の力を高めます ○ 持続可能な財政運営を進めます ○ 社会の変化を見据えた質の高い行政サービスを提供します ○ 危機の発生に備えた体制を強化します																	

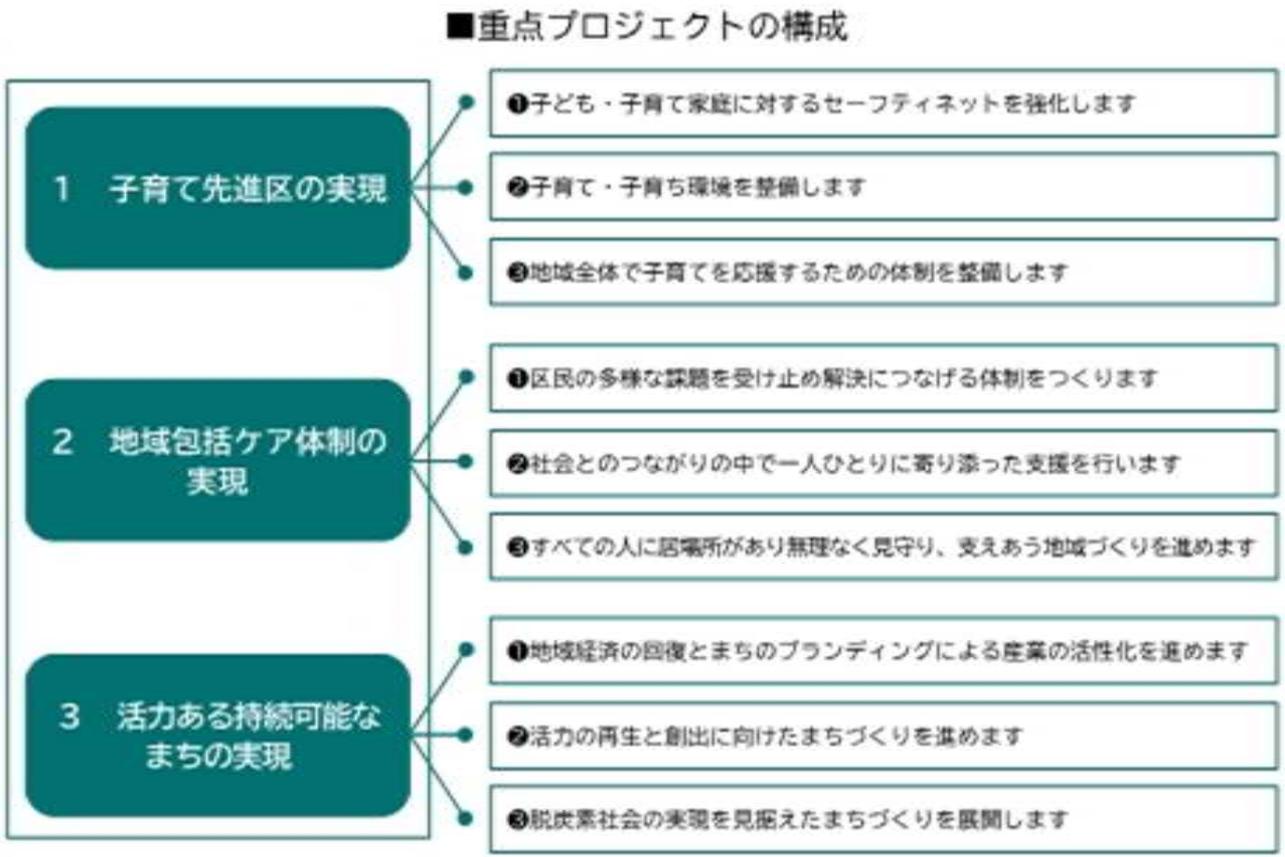
基本計画	重点プロジェクト	①子育て先進区の実現 ②地域包括ケア体制の実現 ③活力ある持続可能なまちの実現																																																						
	政策	1 多様性を生かし新たな価値を生み出す	2 地域愛と人のつながりを広げる	3 全体に展開する	4 地域経済活動を活性化	5 世界に発信する	6 子どもの命と権利を守る	7 社会の変化に対応した質の高い教育を実現する	8 まち全体の子育ての力を高める	9 子育て世帯が住み続けたいくなるまちをつくる	10 若者のチャレンジを支援する	11 人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築する	12 生涯現役で生き生きと活躍できる環境をつくる	13 誰一人取り残されることのない支援体制を構築する	14 誰もが自分らしく輝ける地域社会を形成する	15 生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくる	16 災害に強く回復力のあるまちづくりを進める	17 時代の変化に対応したまちづくりを進める	18 快適で魅力ある住環境をつくる	19 環境負荷の少ない持続可能なまちをつくる	20 安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進める																																			
	施策	1 多文化共生のまちづくりの推進	2 地域における人のつながりと愛着が生まれる環境づくり	3 地域コミュニティを支える人材育成と団体支援の充実	4 地域の自主的な活動の推進と環境づくり	5 誰もが身近に文化芸術に触れられる環境づくり	6 誰もが身近に文化芸術に触れられる環境づくり	7 魅力的な地域資源の活用・発信	8 持続可能な地域経済の成長と働き続けられる環境づくり	9 商店街の活性化支援によるにぎわい空間の創出	10 中野駅周辺における新たな魅力や価値の創出・発信	11 中野駅周辺まちづくりにおける都市基盤の整備と多様な都市環境の誘導	12 子どもの権利の尊重と理解促進	13 一人ひとりの状況に応じた支援の充実	14 子どもの異年齢交流の推進	15 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応	16 子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実	17 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応	18 特色ある学校づくりと家庭・地域との連携による学校運営の推進	19 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応	20 これからの学びに対応した学校教育環境の整備	21 経路から子育てにかかるといかなる切れ目もない相談支援体制の充実	22 地域における子育て支援活動の促進	23 特別な配慮を必要とする子どもとその家庭への一貫した相談支援体制の充実	24 子育て世帯が暮らしやすい住宅・住環境の整備	25 子育て世帯が暮らしやすい住宅・住環境の整備	26 子育て世帯が暮らしやすい住宅・住環境の整備	27 子育て世帯が暮らしやすい住宅・住環境の整備	28 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	29 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	30 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	31 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	32 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	33 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	34 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	35 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	36 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	37 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	38 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	39 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	40 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	41 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	42 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	43 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	44 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	45 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	46 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	47 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	48 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	49 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	50 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	51 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	52 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	53 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	54 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	55 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実
区政運営の基本方針	1 対話・参加・協働に基づく区政運営 2 危機の発生に備えた体制の強化 3 社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供																																																							



# 2 重点プロジェクト

▼ 基本構想で描く10年後に目指すまちの姿の実現に向けて、政策及び施策を効果的かつ効率的に推進していくため、組織横断的かつ重点的に対応することが必要な政策課題に対して、**重点プロジェクト**を設定します。

⇒ 早期に対応が必要となる「誰一人取り残さない」という視点と、中長期的に対応が求められる「将来を見据えた投資」の視点を重視しています。



### 3 子育て先進区の実現①

#### ① 子ども・子育て家庭に対するセーフティネットを強化します

##### 《重点ポイント》

##### ▼児童虐待を未然に防止する事業を充実し体制を強化します

▽子どもの権利に係る普及啓発の実施

▽保護者の育児不安の解消につながる子育てサービスや相談支援の充実

▽すこやか福祉センター、子ども・若者支援センター、児童館等による見守り、ネットワーク支援の強化

▽様々な機会を捉えた要支援家庭の早期発見、早期対応

##### ▼生活が困難な状況にある家庭の子どもを支える環境をつくります

▽子どもの経験・体験・学びの機会の確保

▽食事の確保などの生活支援の充実

▽子どもの立場に寄り添った相談体制の確保

### 3 子育て先進区の実現②

#### ②子育て・子育て環境を整備します

##### 《重点ポイント》

##### ▼子どものニーズに合わせた環境づくりを進めます

- ▽子どもの成長に合わせた児童館やキッズ・プラザなどの多様な居場所づくり
- ▽魅力ある公園の整備
- ▽中高生が主体的に活動・交流できる機会の確保
- ▽子育て関連店舗の充実と子育て支援住宅の普及促進

##### ▼地域の協働・協創により学習環境を充実します

- ▽学校運営協議会・地域学校協働本部の設置
- ▽子どもや地域の現状・課題を踏まえた学校ごとの特色ある教育の充実
- ▽保育園、幼稚園、小・中学校の連携教育の充実
- ▽子どもの読書活動の推進

### 3 子育て先進区の実現 ③

#### ③地域全体で子育てを応援するための体制を整備します

##### 《重点ポイント》

##### ▼多様な主体の参画により子どもの育成活動を活性化します

- ▽地域の協働・協創体制の拠点としての児童館機能の充実
- ▽子育て関連団体に対する支援とネットワークの構築
- ▽若者が活躍できる交流や活動の機会の充実

## 4 地域包括ケア体制の実現①

### ① 区民の多様な課題を受け止め解決につなげる体制をつくります

#### 《重点ポイント》

#### ▼支援を必要とする人への相談・コーディネート体制を充実します

- ▽アウトリーチ活動等を通じた支援に結びつかない潜在的な要支援者の発見、適切な相談支援への接続、継続的な見守り・支援
- ▽より身近な地域で専門的な相談支援を受けられる体制の整備とそれに伴うすこやか福祉センター及び地域包括支援センター圏域の再編
- ▽ひきこもり、精神保健相談など、複合的な課題や専門性が要求される課題に対する子ども・若者支援センターやすこやか福祉センターなどの相談支援機関の連携強化

#### ▼地域ぐるみで課題を解決するための機能を強化します

- ▽地域ケア会議を通じた行政、事業者、教育機関、地域住民など多様な主体の連携の強化と事例の共有・蓄積
- ▽相談支援機関の職員をはじめ、多様な主体の提案力、課題解決力の向上
- ▽地域資源の開発や区民が抱える個別課題への柔軟かつ迅速な解決に向けた仕組みづくり

## 4 地域包括ケア体制の実現②

### ②社会とのつながりの中で一人ひとりに寄り添った支援を行います

#### 《重点ポイント》

#### ▼すべての人の意思と権利を守る地域づくりを進めます

- ▽権利擁護支援の中核機関の設置
- ▽権利擁護の推進に向けた相談体制や意思決定支援の充実
- ▽認知症や障害など生活において困難を抱える人への理解の促進
- ▽子どもの権利に係る相談支援の充実
- ▽高齢者、障害者、児童等虐待の未然防止、早期発見・早期対応

#### ▼支援が必要な人の生活の安定と自立を支える基盤づくりを進めます

- ▽医療・介護など、支援・サービス提供者の連携の推進
- ▽居住支援協議会の運営支援、サポート体制及び総合相談体制の確立
- ▽障害者の地域生活移行・地域定着支援の推進
- ▽医療・障害者・介護高齢者施設基盤の整備
- ▽生活困窮者に対する包括的な自立支援の推進

## 4 地域包括ケア体制の実現③

### ③すべての人に居場所があり無理なく見守り、支えあう地域づくりを進めます

#### 《重点ポイント》

#### ▼関心やスキルに応じた多様な社会参加を促進します

- ▽地域における公益的な活動を担う新たな人材・団体の育成
- ▽地域団体等と人材をつなげる総合的な支援体制の構築
- ▽多様な交流機会の創出と活動を通じたコミュニティの形成
- ▽高齢者、障害者、外国人住民等が社会参加や活躍できる環境づくり

#### ▼見守り・支えあい、支援に取り組む主体や手法を充実します

- ▽ICTを活用した見守り・支えあい活動の仕組みづくり
- ▽地域団体、専門職(多職種)及び民間企業等と連携した見守り・支えあい
- ▽住民主体サービスを提供する地域団体等に対する支援

## 5 活力ある持続可能なまちの実現①

### ①地域経済の回復とまちのブランディングによる産業の活性化を進めます

#### 《重点ポイント》

#### ▼区内事業者の継続的な事業活動を支え育てます

- ▽販路拡大や生産性向上などの経営支援の強化
- ▽デジタル活用などICT化促進への支援
- ▽商業サポート機能の強化と産業振興の総合的支援機能の強化
- ▽高齢者、女性、若者、障害者等への就労支援

#### ▼商店街の魅力と利便性を向上させ、新たな活力を創出します

- ▽キャッシュレス化などの商店街におけるデジタル化・ICT化の促進
- ▽個店経営支援及び商業サポート機能の強化
- ▽なかの里まち連携自治体との連携の推進

#### ▼新たな魅力の発信・活用による地域ブランドづくりを進めます

- ▽個性豊かな地域資源の発掘と情報発信の強化
- ▽団体・企業との連携強化による、アニメ、サブカルチャーなどのコンテンツを活用した地域ブランドづくり

## 5 活力ある持続可能なまちの実現②

### ②活力の再生と創出に向けたまちづくりを進めます

#### 《重点ポイント》

#### ▼新たなにぎわいの創出に向けたエリアマネジメントの仕組みを構築します

- ▽文化・芸術発信拠点の形成及びにぎわい、文化・芸術事業の誘導
- ▽(仮称)中野駅周辺エリアマネジメント協議会設置・運営
- ▽中野駅周辺各開発地区におけるエリアマネジメントの展開支援

#### ▼交通結節機能の強化と回遊性・防災性の向上を図ります

- ▽中野駅西口南北通路・橋上駅舎の整備
- ▽駅前広場の整備(中野駅新北口駅前広場、西口広場、南口駅前広場)
- ▽土地区画整理事業(中野二丁目、中野三丁目、中野四丁目新北口駅前)
- ▽市街地再開発事業(中野二丁目地区、囲町東地区、(仮称)中野四丁目西地区、(仮称)中野四丁目新北口駅前地区、(仮称)囲町西地区)

#### ▼まちの安全性・快適性・利便性の向上を図ります

- ▽新井薬師前・沼袋駅前拠点の整備
- ▽都市計画道路の整備(補助第220号線、区画街路第3・4号線)
- ▽野方駅周辺、都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺まちづくり
- ▽各地区まちづくりと連携した商店街の活性化

## 5 活力ある持続可能なまちの実現③

### ③脱炭素社会の実現を見据えたまちづくりを展開します

#### 《重点ポイント》

#### ▼生活のあらゆる場面における環境配慮行動を促進します

- ▽再生可能エネルギー設備等の導入支援
- ▽地域の脱炭素化と持続的発展を両立する協働まちづくり
- ▽環境に関する連携・協働に向けたネットワークづくり

#### ▼すべての行政活動における環境負荷を低減します

- ▽環境配慮型公共施設の建設・整備
- ▽区有施設運営における脱炭素化の推進
- ▽環境マネジメントシステムの推進

# 6 区政運営の基本方針

持続可能な区政運営を実現するため、次の3つの基本方針を定めます。

## 1 対話・参加・協働に基づく区政運営

区民と区、区民同士の対話、区民の区政への主体的な参加、地域課題の解決に向けた協働を重視して、政策形成、組織運営、財政運営に取り組むとともに、取組と検証を積み重ねて着実に成果を上げていくマネジメントを実施していきます。

## 2 危機の発生に備えた体制の強化

大規模災害や感染症拡大など非常時における危機管理体制を充実し、区政や地域が機能不全に陥らないよう、事業継続計画(BCP)の継続的な改善などリスクマネジメントの強化を図っていきます。

## 3 社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供

行政サービスのデジタル化やワンストップ化を推進します。あわせて、区の事業や施設等の管理・運営コストの最適化を進めるなど、区民にとって質の高い行政サービスの提供を目指していきます。

計画の詳細は、中野区ホームページで公開しています。

[中野区基本計画](#)





2021年10月28日  
区長定例記者会見資料

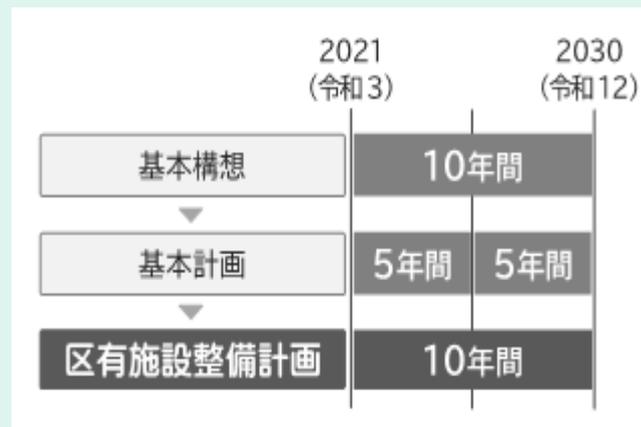
## 中野区区有施設整備計画の策定

2021年3月に改定した「中野区基本構想」で示す10年後にめざすまちの姿を実現するための「中野区基本計画」(2021年9月策定)における各政策を展開するにあたり、区有施設整備を財産経営の観点から取りまとめた総合的な行政計画である「中野区区有施設整備計画」を10月に策定しました。

▼計画期間 2021年度～2030年度(10年間)

▼本計画の対象施設数(の推移)

	現在 (令和3年4月1日)	5年後 (令和8年4月1日)	10年後 (令和13年4月1日)
区有施設数(機能別)	245	236	238
区有施設数(建物別)	168	163	159



【問合せ】 企画部 構造改革担当部長 石井  
電話番号 03-3228-3261

【発信者】 企画部 広聴・広報課長 高村  
電話番号 03-3228-8928



▲中野区区有施設整備計画の全文  
(中野区ホームページ)

## 区有施設の現状

**施設数と総延床面積**  
245施設、468,054㎡です。区民一人あたりの面積は、特別区の平均と比べて低い水準にあります。

### 区民一人あたりの面積 (公有財産(建物)の面積)

中野区……………1.45㎡  
特別区平均…1.88㎡

※ 令和元年度特別区公共施設状況  
調査結果(東京都)より作成

**建築年数**  
6割以上が建築後30年を経過し、老朽化が進んでいます。

### 建築年数の割合

築30年未満……………37%  
築30年以上50年未満…36%  
築50年以上……………27%

※ 令和3年4月1日現在

**施設に要する経費**  
施設は、建設費以外にも維持管理など多くの経費を要しています。

### ライフサイクルコスト※ (参考モデル)

延床面積 10,000㎡以上  
119億円  
延床面積 1,000㎡~1,500㎡  
23億円

※ 1つの建物が建設から解体撤去  
までに要する全ての経費

## 区有施設再編の必要性

区有施設の更新時期が集中し、今後の区財政に大きな影響を及ぼすことが想定されます。区有施設においては、効率的かつ効果的に区民サービスが提供されるよう、配置と規模の適正化に向けた再編を進めていく必要があります。

1 区民の日常生活圏域等を踏まえた適正配置

今後の施策展開や施設配置にあたっては、身近な地域や交通至便な場所で適切にサービスを提供するための地域展開が必要です。施設配置における圏域の考え方は以下のとおりです。

圏域	考え方	主な施設
日常生活圏域 <b>日常</b>	今後予定する日常生活圏域の再設定にあわせた5圏域を基本とします。	すこやか福祉センター、区民活動センター など
子どもの日常生活圏域 <b>子ども</b>	「中野区立小中学校再編計画」に基づく再編後の小学校20学校区、中学校9学校区を基本とします。	児童館、キッズ・プラザ、小・中学校 など
区全域 <b>全域</b>	区全域を対象とします。	区役所本庁舎、スポーツ施設、文化施設 など
その他 <b>その他</b>	ニーズや地域バランスに応じて配置します。	保育園、介護施設、障害者施設 など

日常生活圏域



※ 令和元年(2019年)10月7日中野区議会厚生委員会資料より作成しています。圏域の境界は今後の検討において変更となる可能性があります。

## 2 機能に応じた施設の再編

区有施設の再編にあたっては、より適切なサービス提供や効率的な整備手法を検討していく必要があります。施設の多機能拠点化、専門性強化、居場所・交流促進、需給バランスといった再編の考え方のもと、機能や利用形態などに応じた再編の検討を進めていきます。

## 3 効果的、効率的な施設整備の推進

今後の施設整備にあたっては、区民サービスの向上とともに、区の財政負担を軽減するため、効果的、効率的な整備手法を検討していきます。また、区民が安全・安心に利用できるよう、ユニバーサルデザインへの対応やバリアフリー改修を進めていきます。

## 4 適切な改修・保全の推進

区有施設の6割以上が建設後30年を経過し、施設の老朽化が進んでいます。施設の改修や保全に伴う経費を最小限とするため、予防型の保全を進めていきます。

## 5 資産の有効活用

未利用となる土地・施設について、まちづくりやにぎわいの創出等の将来を見通した新しい価値を生み出していくとともに、適切な施設更新・保全を行う財源を確保するため、資産の有効活用を進めていきます。

## 施設更新経費の将来推計

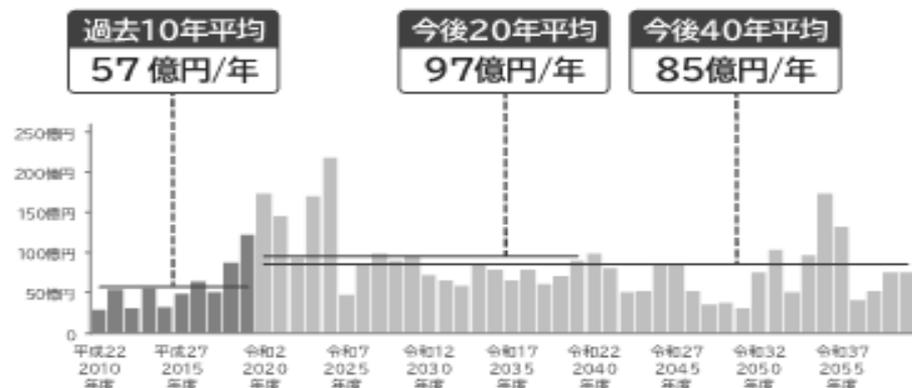
- 区有施設の建替、改修等に要すると見込まれる経費は、以下のとおりです。

今後20年間（2020～2039年度）

1,937億円（1年平均97億円）

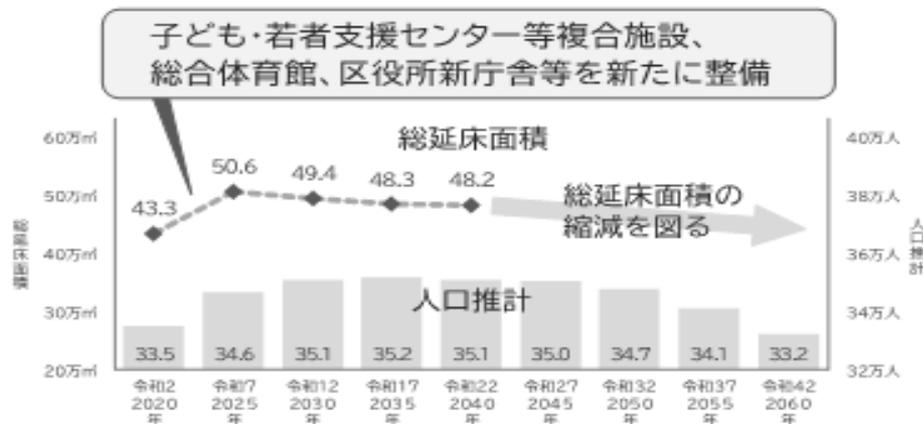
今後40年間（2020～2059年度）

3,419億円（1年平均85億円）



## 総延床面積の考え方

- 新たな行政需要に対応するため、総延床面積は直近5年間で大幅に増加する見込みです。
- 長期的には、区の人口が減少に転じ、人口構成も変化していくことから、区有施設の見直しや再編を行っていく必要があります。



※ 人口推計は、現在検討中の中野区基本計画における推計値を基に作成しています。

## 施設分類ごとの配置の考え方

施設の名称	概ね10年間の配置・活用の考え方	施設数(機能別)		
		現在	5年後	10年後
文化施設	<b>全域</b> 現在の配置で引き続き活用します。	4	4	4
図書館	<b>全域</b> <b>日常</b> [新設] 中野東図書館、中央図書館分室(みなみの小学校、美鳩小学校、中野第一小学校) [廃止] 本町図書館、東中野図書館 ※地域開放型学校図書館(中央図書館分室)については、3館開設し、運用状況を検証します。	11	10	10
歴史民俗資料館	<b>全域</b> 現在の配置で引き続き活用します。	1	1	1
体育館、スポーツ・コミュニティプラザ	<b>全域</b> スポーツ・コミュニティプラザは、総合体育館とともに区全域を対象とする施設として、現在の配置で引き続き活用します。	4	4	4
産業系施設	<b>全域</b> 産業振興機能は、商工会館跡地に誘導する民間施設の一部に移転します。その後、産業振興センター跡施設は他の用途に転用します。	1	1	1
小・中学校	<b>子ども</b> 小中学校再編計画に基づく再編整備を行うとともに、学校施設の改修及び改築を進めます。	30	29	29
教育センター	<b>全域</b> 令和3年度に子ども・若者支援センター等複合施設へ移転します。跡施設は、当面教育センター分室や区事務室として活用します。	1	1	1
軽井沢少年自然の家	<b>その他</b> 現在の配置で引き続き活用します。	1	1	1
保育園	<b>その他</b> 計画済みの民設民営化を順次行います。	11	10	10
幼稚園	<b>その他</b> [建替] ひがしなかの幼稚園、かみさぎ幼稚園 ※区立幼稚園については、当分の間、現在の幼稚園運営を継続しますが、様々なライフスタイルに対応できる認定こども園についての検討も引き続き行います。	2	2	2
児童館	<b>子ども</b> [集約] 9施設 新たな機能を備えた児童館として、各中学校区1施設に集約します。 [転用] 9施設 学童クラブ施設など	18	11	10
キッズ・プラザ	<b>子ども</b> 全小学校に配置することとし、統合新校整備や校舎建設の中で整備します。	12	14	18
学童クラブ	<b>子ども</b> キッズ・プラザ併設型を基本として整備します。需要が大幅に上回る場合には、民間誘致または閉館した児童館を転用します。	25	23	23

※ 施設数(機能別)の「現在」は令和3年4月1日、「5年後」は令和8年4月1日、「10年後」は令和13年4月1日時点です。

施設の名称	概ね10年間の配置・活用の考え方	施設数(機能別)		
		現在	5年後	10年後
高齢者会館	<b>日常</b> 現在の配置で引き続き活用します。	16	16	16
地域包括支援センター	<b>日常</b> 各日常生活圏域に2施設の設置を基本とし、すこやか福祉センターの施設数に併せて新規整備します。	8	8	9
障害福祉施設	<b>その他</b> 多機能型通所施設の新規整備を検討します。	8	8	8
子ども・若者支援センター	<b>全域</b> 令和3年度に開設します。	0	1 (分室含む)	1 (分室含む)
療育施設、母子生活支援施設	<b>全域</b> 現在の配置で引き続き活用します。	4	4	4
保健所	<b>全域</b> 教育センター跡地に整備する合同庁舎へ移転します。	1	1	1
すこやか福祉センター	<b>日常</b> [新設] 温暖化対策推進オフィス跡施設内 [移転] 北部すこやか福祉センター	4	4	5
社会福祉会館	<b>全域</b> 福祉、障害者支援機能を拡充します。	1	1	1
複合交流拠点	<b>全域</b> 産業振興センター跡施設を転用し開設を検討します。公益活動や中高生の交流スペースとしての活用を検討します。	0	1	1
区役所本庁舎	<b>全域</b> 新庁舎へ移転します。跡地は再開発事業用地とします。生活保護機能は一体的に区役所本庁舎へ配置します。	1	1	1
地域事務所	<b>全域</b> 現在の配置で引き続き活用します。	5	5	5
区民活動センター	<b>日常</b> [移転] 鍋横区民活動センター [廃止] 鍋横区民活動センター分室 [建替] 昭和区民活動センター	19 (分室含む)	18 (分室含む)	18 (分室含む)
清掃事務所、リサイクル展示室	<b>全域</b> 現在の配置で引き続き活用します。	3	3	3
職員研修センター	<b>その他</b> 区役所新庁舎の整備後に廃止します。研修機能は、区役所新庁舎の会議室等を活用します。	1	0	0
公営住宅等	<b>その他</b> 現在の配置で引き続き活用します。	26	26	26
貸付施設等	<b>その他</b> 旧沼袋小学校を活用した民間学童クラブは、平和の森小学校新校舎へのキッズ・プラザ整備に伴い廃止します。旧東中野保育園を活用した民間保育園への貸付は令和6年度に終了します。	19	18	17
その他施設	<b>その他</b> 未利用施設は貸付や売却等を検討します。	8	10	8
<b>合計</b>		<b>245</b>	<b>236</b>	<b>238</b>

※ 施設数(機能別)の「現在」は令和3年4月1日、「5年後」は令和8年4月1日、「10年後」は令和13年4月1日時点です。

※ その他施設のうち、閉鎖管理としている(暫定活用を含めて一切の活用を行っていない)未利用施設については、施設数(機能別)から除外しています。

## 区役所新庁舎のイメージ



敷地南西側の外観イメージ（俯瞰）

口内観パース



1階エントランスホールイメージ



2階窓口イメージ

### ▼新庁舎整備のスケジュール

2021年7月 新庁舎建設工事着工

2024年2月 竣工

5月 開設

### ▼新庁舎に配置する機能の変更(計画案からの変更点など)

▶生活援護機能は、生活相談・自立支援窓口及び生活保護窓口を含め生活援護機能を一体的に区役所新庁舎へ配置する。

▶社会福祉協議会は、一部の機能を新庁舎へ配置する。

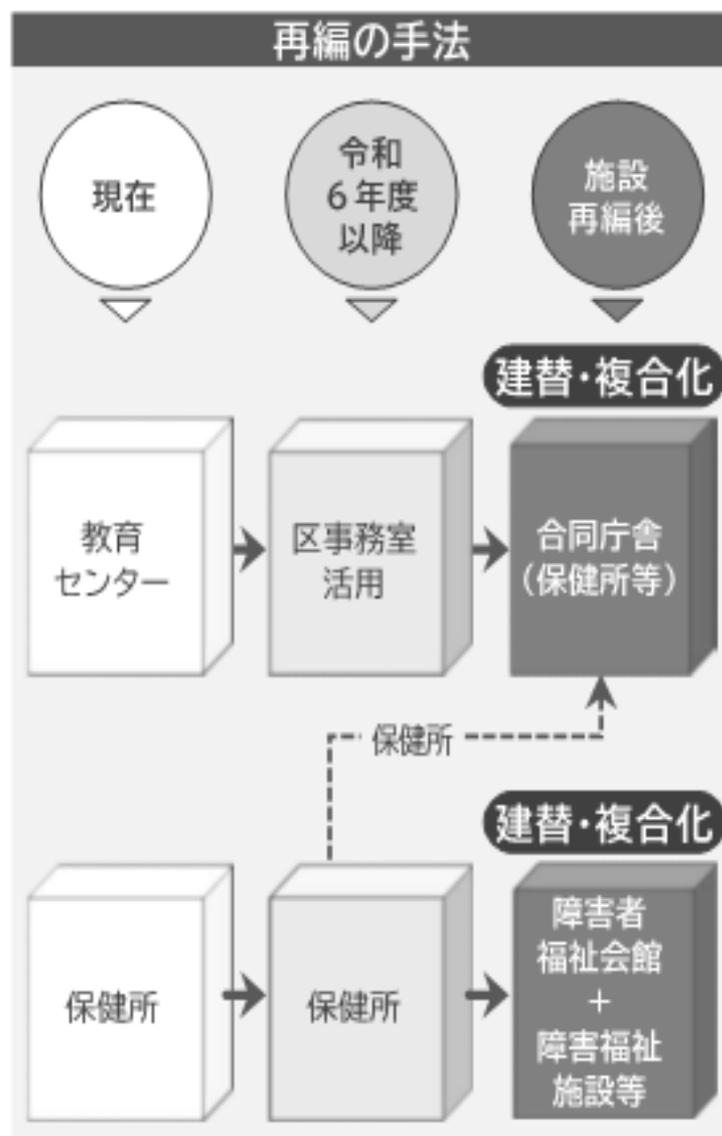
▶公共公益活動団体スペースは、相談室スペースとして活用する。

### ■ 教育センター（野方1-35-3）

令和3年度に子ども・若者支援センター等複合施設（中央1-41-2）へ移転する。当面は教育センター分室や区事務室として活用し、将来的には、跡地に保健所を主体とした合同庁舎を整備する。

### ■ 保健所（中野2-17-4）

施設更新期の到来にあわせて、教育センター跡地に整備する合同庁舎へ移転する。跡地は障害者福祉会館の移転とともに、障害者福祉施設の複合施設の整備を検討する。



## ■ 旧商工会館（新井1-9-1）

土地利活用による民間整備を誘導し、施設の一部は、産業振興の総合的支援機能の強化を図るものとし、産業振興センターの経営支援機能及び経済団体事務所を移転する。

## ■ 産業振興センター（中野2-13-14）

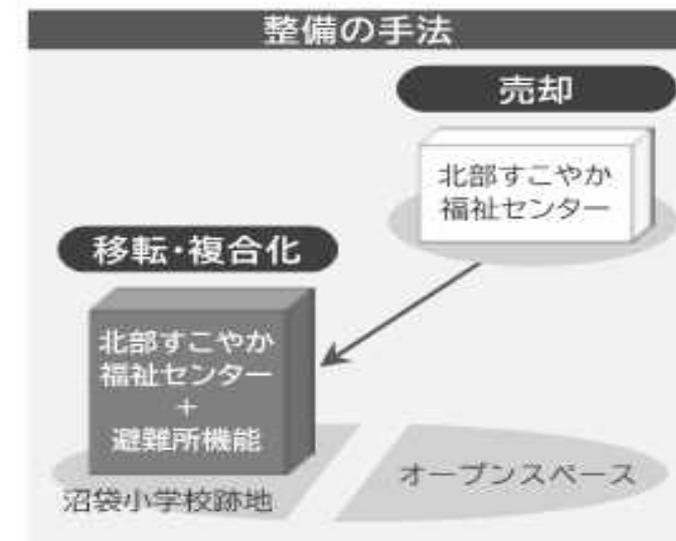
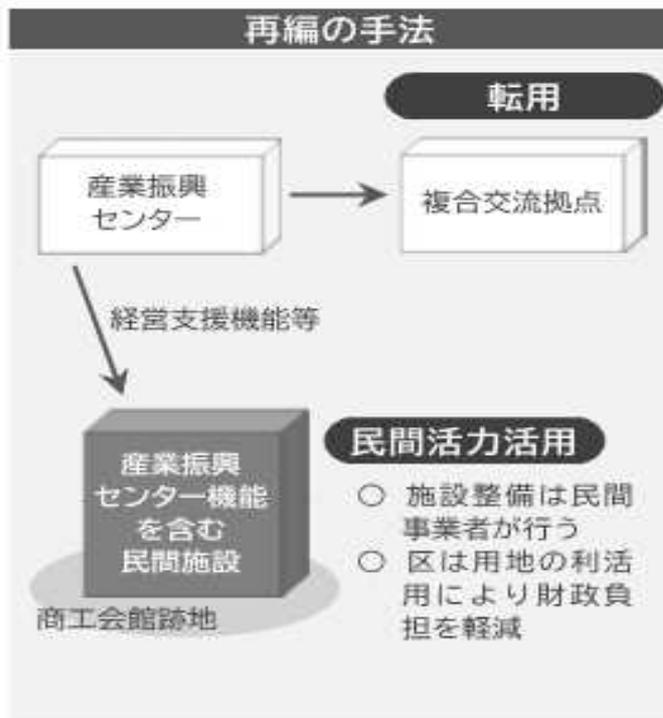
経営支援機能及び経済団体事務所は、商工会館跡地に誘導する民間施設内へ移転する。跡施設は公益活動を主体とした複合交流拠点に転用し、シルバー人材センター等の移転を検討する。また、中高生の交流・活動支援の場としての活用を検討する。

## ■ 北部すこやか福祉センター（江古田4-31-10）

沼袋小学校跡地に移転・整備する。移転後の跡地は売却する。

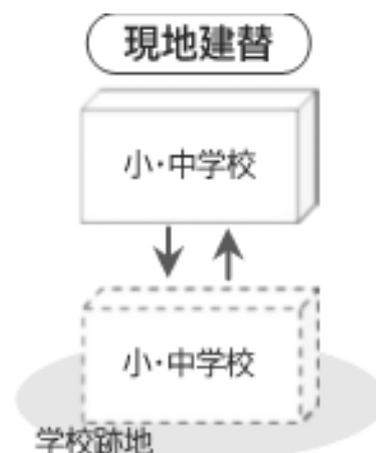
## ■ 旧沼袋小学校（沼袋3-13-2）

避難所機能を含む北部すこやか福祉センター及びオープンスペースを整備する。



## ■ 小・中学校の改築

- 小・中学校の改築を計画的に実施し、財政負担の平準化を図ります。
- 改築時期の集中化を避けるため、既存校舎は適切な改修を計画的に進めます。



### 旧中野第一小学校（旧向台小学校）（弥生町1-25-1）

中野本郷小学校・第二中学校改築中の代替校舎として活用します。

### 令和小学校（旧上高田小学校）（上高田5-35-3）

第七中学校等改築中の代替校舎として活用します。

### 明和中学校（旧第四中学校）（若宮1-1-18）

明和中学校が新校舎へ移転後、北原小学校等改築中の代替校舎として活用します。

### 旧みなみの小学校（旧新山小学校）（南台4-4-1）

南台小学校改築中の代替校舎として活用します。

### 旧中野中学校（旧第九中学校）（中野1-57-12）

桃園第二小学校・桃花小学校等改築中の代替校舎として活用します。

子どもの成長に応じた保育や居場所・交流、相談支援のニーズに対応するため、地域子ども施設の整備を行う。また、施設間の連携により包括的展開を図る。

## ■ キッズ・プラザ

- キッズ・プラザは、全小学校に配置することとし、統合新校整備や校舎建替の中で整備していく。

## ■ 新たな機能を備えた児童館

- 児童館は、令和4年度より子どもの居場所・交流等の基本機能に加え、子育て支援や地域の見守り、ネットワーク支援機能を強化した、新たな機能を備えた児童館とする。
- 各中学校区に1施設の配置を基本とし、各小学校へのキッズ・プラザ等の設置に併せて順次集約する。
- 閉館する児童館は学童クラブ施設への転用のほか、未利用地活用や跡施設における子育て支援・地域交流機能の確保を検討する。

## ■ 学童クラブ

- 学童クラブは、キッズ・プラザ併設型を基本に整備していく。
- 需要が大幅に上回る場合には、学区域内に整備することとし、民間誘致または閉館した児童館を転用して活用する。

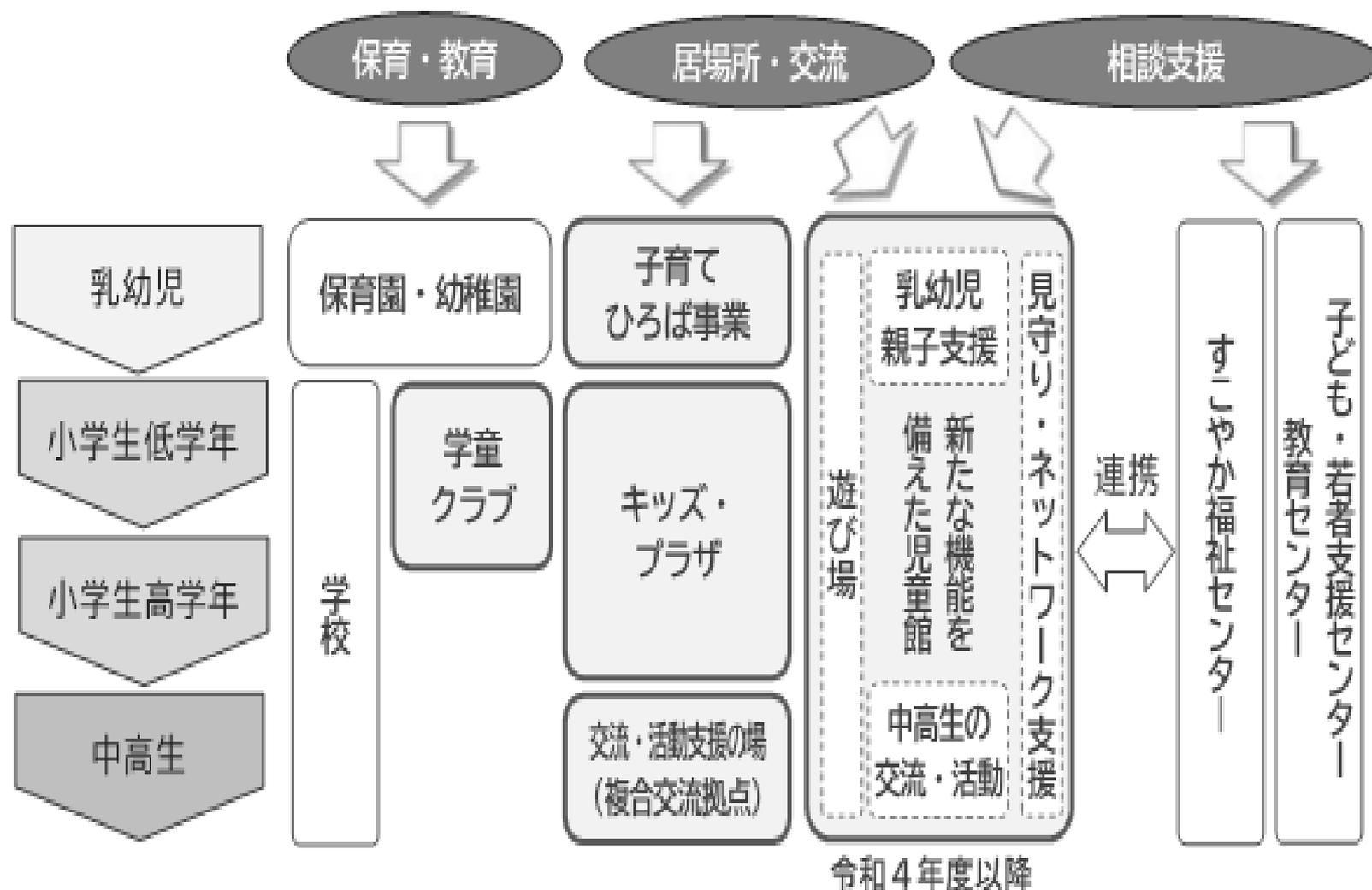
## ■ 子育てひろば事業

- 乳幼児親子の地域参加や交流を充実させるため、すこやか福祉センターや民間施設のほか、学童クラブ施設に転用する児童館において事業を行う。

## ■ 中高生居場所・活動場所支援

- 中高生の利用を想定した児童館の改修を検討する。
- 産業振興センター跡施設の複合交流拠点を活用した交流・活動支援を検討する。

# 子どもの成長に応じた地域子ども施設・事業の展開イメージ

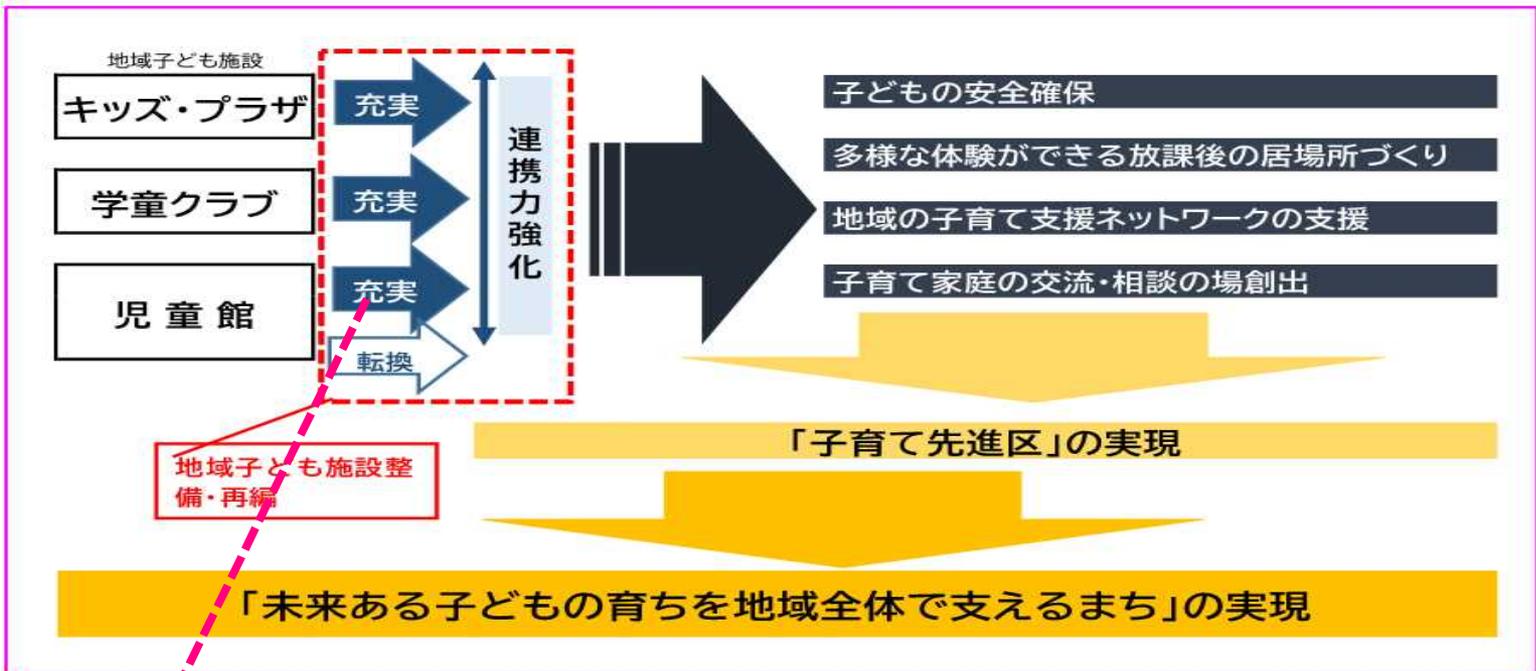


各中学校区における児童館、キッズ・プラザ及び学童クラブの展開

■：併設のキッズ・プラザ □：併設の学童クラブ (仮)：仮称  
(学)：学童クラブ施設に転用する児童館・子育てひろば事業

中学校	現在（令和3年(2021年)4月1日）		10年後（令和13年(2031年)4月1日）		
	小学校	児童館	小学校	児童館	転用等※
南中野	南台 ■新山 □新山	みなみ □多田	南台 ■(仮)南台 □(仮)南台	南中野	(みなみ児童館 2024年度閉館)
	みなみの ■みなみの □みなみの	南中野	みなみの ■みなみの □みなみの		
第二	中野本郷	宮の台 □中野本郷	中野本郷 ■(仮)中野本郷 □中野本郷	宮の台	(学)朝日が丘 □桃園  (弥生児童館 2021年度閉館)
	中野第一 ■中野第一 □中野第一	朝日が丘 □桃園 弥生	中野第一 ■中野第一 □中野第一		
第七	江古田 ■江古田 □江古田	みずの塔ふれあいの家	江古田 ■江古田 □江古田	みずの塔 ふれあいの家	
	江原 ■江原 □江原		江原 ■江原 □江原		
第五	令和	上高田 □上高田 新井薬師 □新井	令和 ■令和 □令和	上高田	(学)新井薬師 □新井
	白桜 ■白桜 □白桜		白桜 ■白桜 □白桜		
中野東	塔山 ■塔山 □塔山	城山ふれあいの家	塔山 ■塔山 □塔山	城山 ふれあいの家	(文園児童館 2027年度閉館)
	谷戸 ■谷戸 □谷戸		谷戸 ■谷戸 □谷戸		
中野	桃園第二	文園 □桃園第二	桃園第二 ■(仮)桃園第二 □桃園第二	野方	
	桃花 ■桃花 □桃花		桃花 ■桃花 □桃花		
緑野	平和の森	野方 □平和の森	平和の森 ■(仮)平和の森 □平和の森	北原	
	緑野 ■緑野 □緑野		緑野 ■緑野 □緑野		
明和	北原	北原 □北原	北原 ■(仮)北原 □北原	若宮 大和 □啓明	(学)大和西 □大和  (鷺宮児童館 西中野児童館 2023年度閉館)
	美鳩 ■美鳩 □美鳩	若宮 大和西 □大和	美鳩 ■美鳩 □美鳩		
	鷺宮	鷺宮 □鷺宮	鷺宮・西中野小統合新校 ■(仮)鷺宮・西中野 □(仮)鷺宮・西中野		
	西中野	西中野 □西中野	啓明		
北中野	啓明	大和 □啓明		かみさぎ □かみさぎ	
	上鷺宮	かみさぎ □かみさぎ	上鷺宮		
	武蔵台 ■武蔵台 □武蔵台		武蔵台 ■武蔵台 □武蔵台		

※転用等：閉館する児童館は学童クラブ施設への転用のほか、未利用地活用や跡施設における子育て支援・地域交流機能の確保を検討する。



新たな児童館の機能・連携イメージ



## ■ 未利用施設・権利床等の活用

- 用途廃止等による未利用施設・跡地は、大規模施設の整備・誘導、公共施設の移転、集約化・複合化、防災まちづくり、まちづくり用地・公園等の活用のほか、貸付又は売却の検討を行います。

### 区有施設等整備を検討

- 中野東中学校(旧第三中学校)
- 鷺宮小学校
- 旧沼袋小学校
- 旧中野福祉作業所
- 教育センター
- 温暖化対策推進オフィス跡施設
- 閉館する児童館

### 売却/貸付を検討(まちづくり用地としての活用検討を含む)

#### 売却を検討

- 平和の森小学校
- 北部すこやか福祉センター
- 職員研修センター

#### 貸付を検討

- 旧北部教育相談室
- 旧鷺宮すこやか福祉センター  
(旧鷺宮保健福祉センター)

### 民間施設誘致(児童福祉施設、介護・障害福祉施設)を検討

- 本町図書館
- 東中野図書館・旧東中野保育園
- 西中野小学校
- 鍋横区民活動センター
- 旧西中野保育園
- 旧あさひ保育園
- 閉館する児童館

### 医療機関誘致を検討

- 今後未利用となる学校跡地

### 民間活力活用を検討

- 旧商工会館

- 中野駅周辺各地区の再開発に伴って区が取得する権利床等については、中野駅至近の利便性を活かした区民サービスの向上に資する活用方法のほか、民間活力の活用も視野に入れ、検討を行います。



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)2都市基交着第44号

中野区基本構想で描く10年後に目指すまちの姿  
「安全・安心で住み続けたい持続可能なまち」の実現に向けて  
「環境負荷の少ない持続可能なまちをつくります」に関する取組

2021年10月28日  
区長定例記者会見資料

## 中野区ゼロカーボンシティ宣言

中野区は、地球温暖化に伴う気候変動の問題と向き合い、『環境負荷の少ない持続可能なまち』を次世代につないでいくため、2050年までに中野区の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取り組むことを宣言します。



▲ なかのエコフェア ▲



▲カーボン・オフセット事業(植林)の様子

【問合せ】 環境部 環境課長 波多江  
電話 03-3228-5695  
【発信者】 企画部 広聴・広報課長 高村  
電話 03-3228-8928

# 1 ゼロカーボンに向けた動き

## 世界・日本の動き

▼2015年に国際的枠組みとして採択された「パリ協定」では、世界の気温上昇を産業革命以前と比較して2℃より十分低く保つとともに1.5℃に抑える努力を追求する目標が盛り込まれた。

▼気候変動に関する世界的な危機意識の高まりの中、日本では、2020年10月に、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする目標を掲げた。

## 中野区の動き

▼2020年7月の中野区環境審議会において、「脱炭素型社会の推進」を重点的に取り組むものとして答申を受け、中野区環境基本計画の改定に向けた検討を進めてきた。

▼中野区基本構想のなかで、10年後に目指す4つのまちの姿のひとつとして、「安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまち」を描いた。

⇒実現するための取り組みとして、『環境負荷の少ない持続可能なまち』を次世代につないでいく必要がある。



中野区は、ゼロカーボンシティ宣言を行い、区民や事業者とともに、二酸化炭素排出量の削減に取り組み、地域全体で脱炭素社会の実現を目指す。

## 2 中野区ゼロカーボンシティ宣言(全文)

### 中野区ゼロカーボンシティ宣言 ～2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して～

近年、地球温暖化の影響による豪雨災害やこれまでにない規模の台風が発生し、日本各地で大きな被害をもたらしています。こうした地球温暖化に伴う気候変動の影響は、日本のみならず、世界中で注目される深刻な問題と認識されるようになりました。2015年に合意されたパリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命前と比較して、2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することが定められ、国は、2020年10月に「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言しました。

中野区においても気候変動リスクへの緩和・適応にかかる対策等が「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進につながるよう、二酸化炭素排出量の削減及び環境、経済、社会の統合的向上を目指していく必要があります。

中野区は、2011年に中野区地球温暖化防止条例を制定し、区、区民、事業者の地球温暖化の防止に関する責務を明らかにするとともに、地球温暖化防止対策を推進するための措置を講じてきました。今後は持続可能なまちを次世代に引き継いでいくため、区民、事業者との連携・協働のもと、脱炭素社会の推進と気候変動への適応の課題についての取組を加速させていきます。そして、「中野区ゼロカーボンシティ」をここに宣言し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指してまいります。

令和3年(2021年)10月28日

中野区

# 3 ゼロカーボンシティ実現に向けた当面の取組

中野区は、住宅が密集し小規模事業者等の多い、生活の利便性に優れたまちであり、住民の生活や経済活動によるエネルギー消費量や二酸化炭素排出量は、区全体の5割以上を民生家庭部門が占めているのが特徴である。

今後、地域経済の発展と快適な生活環境の実現を両立させ、持続可能な社会を実現していくために、中野区と区民、事業者がより密接に連携をして、二酸化炭素排出量の削減に取り組む。

▼第4次中野区環境基本計画、第3次中野区地球温暖化対策地方公共団体実行計画【事務事業編】では、2050年までに実質的にゼロカーボンとなる目標を前提に、2030年度までの二酸化炭素排出量削減目標を盛り込みました。(2013年度比2030年度二酸化炭素排出量46%削減)

## 環境基本計画の基本目標

- ①脱炭素社会の推進と気候変動への適応
- ②循環型社会
- ③安全安心で快適な生活環境
- ④都市の中の自然環境
- ⑤環境保全に係る情報提供と連携の促進

## ～主な事業～

▽なかのエコフェア   ▽なかのエコポイント

▽太陽光発電システムと連携した蓄電システム導入助成

▽ごみ減量出前講座   ▽子どもエコ講座など

▽環境に配慮した庁舎整備(太陽光発電導入・目標CASBEE Sランク)

▽中野の森プロジェクト(カーボン・オフセット事業)

### 【連携自治体】

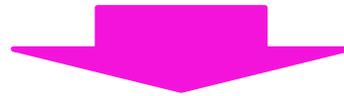
群馬県みなかみ町…森林整備、木材利用の促進や環境交流・環境学習を推進。

福島県喜多方市…喜多方市が保有するJ-クレジット(CO2吸収量)の購入による森林整備の支援、間伐材利用等を通じた環境交流・環境学習を推進。

中野区基本構想で描く10年後に目指すまちの姿  
「未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち」の実現に向けて  
「社会の変化に対応した質の高い教育を実現します」に関する取組

## 中野区立小中学校学習系ネットワークの強化

- ▼「GIGAスクール構想」の実現に向けて、児童・生徒1人に1台の端末が整備され、学校の通信データ量が急激に増加している。
- ▼新型コロナウイルス感染症の影響下において、小中学校における授業のオンライン配信環境を整えることが急務である。
- ▼しかし、現在の中野区立小中学校のインターネット接続環境は、各学級から同時に検索や配信を行うことができない状況にある。



このような状況を解消するため、中野区立小中学校学習系ネットワークを再構築し、授業のオンライン配信環境を整備する。また、再構築が完了するまでの一時的な対応として、配信用機器を調達する。

【問合せ】 教育委員会事務局 学校教育課長 松原  
電話番号 03-3228-8973  
【発信者】 企画部 広聴・広報課長 高村  
電話番号 03-3228-8928

# 1 実施内容

## ▼学習系ネットワークの再構築(2022年3月末までに完了)

### ① インターネット接続方式の変更

学校から区役所を経由して区指定のデータセンターに集約してインターネットに接続する「センター集約式」から、各校から直接インターネットに接続する「ローカルブレイクアウト方式」へ変更する。

### ② 高速大容量光回線の敷設

各校からインターネットに接続する回線は、10Gbps のベストエフォート光回線を敷設する。

## ▼学習系ネットワーク再構築完了までの代替措置(2021年11月から2022年3月末までの対応)

### ① モバイルルーターの調達

小中学校の全学級分のモバイルルーター460台をレンタルで導入し、学習系ネットワークの負担軽減を図るとともに授業のオンライン配信等に対応する。

### ② 配信用端末の調達

授業配信するため、モバイルルーターと同数の配信用端末をレンタルにより調達

## ▼スケジュール

- ・2021年11月 モバイルルーター・配信用端末の納品完了、ネットワーク再構築開始
- ・2022年3月末 ネットワークの再構築完了

## 2 ICTを活用した授業①

### ▼中野区立小中学校共通の活用事例

#### ▶全教科等における意見共有

デジタルホワイトボードを活用する際は、付箋の大きさ、色などを工夫して、効果的な意見共有・意見交換ができています。児童・生徒が資料の画像を拡大・縮小しながら話し合うことで気付きが増えた。スライドを共同編集することで、児童・生徒一人ひとりが主体的に関わろうとする姿が見られた。

#### ▶国語科等による原稿の推敲

作文、スピーチ原稿等、紙に書くよりも書き直し・推敲がしやすく、積極的に取り組む児童・生徒が増えた。漢字変換機能により、漢字を書くことが苦手で作文が書けなかった児童・生徒も文章を書くことができています。

#### ▶生活科・理科での植物の観察、実験の撮影

カメラ機能を使って、長期的に撮影し、保存することで、季節ごとの比較が容易であり、児童・生徒の気付きも増え、考察もしっかりできるようになっている。また、写真を用いた観察記録のスライド作り、発表が容易である。

#### ▶体育科での動画撮影(ビデオ機能)

自分の目標を達成するために、撮影した動画を見て改善策を考えたり、作戦を話し合ったりする場面を増やすことができた。

また、教員が手本となる動きの動画等を用意し、GoogleClassroomにアップすることで、それを視聴しながら休み時間や家庭で自主的に練習する児童・生徒の姿も見られた。

#### ▶クイズアプリ等を活用した知識の定着



## 2 ICTを活用した授業②

### ▼実践例① 中野区立鷺宮小学校 3年生 国語科

漢字が「へん」と「つくり」から構成されていることを理解する授業を実施。児童用タブレットでプログラミングソフト「ビスケット」(クラウド版)を活用した。

「へん」と「つくり」の部品を組み合わせ、漢字が成り立てば○、成り立たなければ×が出るプログラミングを行い、漢字クイズを出し合った。作成したクイズは、電子黒板に映し出し、クラスで共有した。

積極的に漢字クイズづくりに取り組む姿や、本当にそのような漢字があるのかを主体的に調べようとする姿が見られた。

### ▼実践例② 中野区立緑野小学校 2年生 生活科

野菜の栽培およびその観察についての授業を実施した。育てている野菜の様子を、児童用タブレットのカメラ機能を使って記録した。

自分が栽培した野菜の様子や、どのような世話をしたかなどを報告するために、コラボレーションツール「コラボノート」(全小・中学校に導入しているソフト)を活用した。

クラス全体で共有する際には、電子黒板を使って発表した。説明に合わせて画像を拡大して見せるなど、工夫しながら発表ができ、聞いている児童の気付きも多かった。



▲ 鷺宮小学校国語科授業の様子



▲ 児童用タブレットの活用



▲ 電子黒板を使用して発表

中野区基本構想で描く10年後に目指すまちの姿  
「未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち」の実現に向けて  
「子どもの命と権利を守ります」に関する取組

## 子ども食堂への支援の充実

中野区は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が長期化する中で、子どもの食のセーフティネットを確保するとともに、支援が必要な子どもと子育て家庭を早期に発見し、支援につなげるため、子ども食堂への支援を充実する。



▲ 区民からの寄付食料品の配布



▲ こども食堂LLPのキッチンカー



▲ 江古田にこここ食堂

【問合せ】 子ども教育部 子ども政策担当課長 青木  
電話番号 03-3228-3264  
【発信者】 企画部 広聴・広報課長 高村  
電話番号 03-3228-8928

# 1 中野区の現状

## 中野区の現状(2019年度実施 子どもと子育て家庭の実態調査)

困窮層において、過去一年間に食料の困窮経験があった割合

▼未就学児世帯	72.3%
▼小学生(低学年)世帯	71.4%
▼小学生(高学年)世帯	75.8%
▼中学生世帯	76.8%

## 子ども食堂運営助成金の実施

2019年度から食材費、食器類の購入、会場の賃料など子ども食堂の運営にかかる経費を助成

▼2019年度実績

申請団体数:1団体(1事業) 決算額:219,255円

▼2020年度実績

申請団体数:8団体(9事業) 決算額:2,107,230円

▼2021年度実績(第一次募集)

申請団体数:12団体(13事業) 支給決定額(概算払い):3,345,132円

## 中野区内における子ども食堂の数

近年、中野区内の子ども食堂の数が増加している。

2019年:9食堂 2020年:13食堂 2021年:19食堂

※「こどもほっとネットinなかの」の冊子およびホームページより

## 2 実施内容

新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、配食、宅食、フードパントリーの取組を行う団体への助成金を拡充する。また、子ども食堂運営助成金の第二次募集を行い、支援が必要な子どもと子育て家庭への支援を強化する。

### ▼配食、宅食、フードパントリーの取組の充実

▽助成金上限:1団体あたり20万円

▽対象期間:2021年10月1日から2022年3月31日

▽対象経費:2021年度子ども食堂運営助成金の支給決定を受けた際の計画に加え、配食・宅食・フードパントリーの取組を充実する場合にかかる食材費、消耗品費、通信費等

### ▼子ども食堂運営助成金の第二次募集

▽助成金上限:1団体あたり25万円

▽対象期間:2021年4月1日から2022年3月31日

▽対象経費:子ども食堂・配食・宅食・フードパントリーの実施にかかる食材費、消耗品費、通信費等

### 3 今後の展開

#### ▼食に関するネットワークの更なる強化

中野区社会福祉協議会主催の「中野つながるフードパントリー」や「こどもほっとネットinなかの」に中野区も参加し、連携協力を図っている。

また、近年、区民等からの食料品寄付が増加している。

今後、中野区、地域団体、区民など、地域全体で食に関する連携を強化し、子ども・子育て家庭の食のセーフティネットの充実に向け、ネットワークを強化していく。

#### ▶区民等からの寄付物品の提供

リンゴジュース 900本、お米 50kg 靴下 300足、化学雑巾 300枚

#### ▼子ども食堂空白地域への支援

子ども食堂は増加しているが、子ども食堂が存在していない・少ない地域に展開できるように、支援を行っていく。

## 中野区新型コロナウイルスワクチン接種の現況と今後の取組

### ■中野区新型コロナウイルスワクチン接種の状況(2021年10月27日9時現在)

区分	1回目接種率(%)	2回目接種率(%)	対象者数	1回目接種者数	2回目接種者数
65歳以上	88.7	86.8	70,492	62,593	61,217
12～64歳	74.0	66.1	240,928	178,317	159,439
合計	77.3	70.8	311,420	240,910	220,656

【問合せ】 保健所次長 杉本 電話 03-6382-8845  
【発信者】 企画部 広聴・広報課長 高村 電話 03-3228-8928

■中野区新型コロナウイルスワクチン年代別接種状況(2021年10月27日9時現在)

年代	1回目接種率(%)	2回目接種率(%)	対象者数	1回目接種者数	2回目接種者数
75歳以上	88.5	86.7	39,359	34,848	34,132
65～74歳	89.1	86.9	31,133	27,745	27,085
60～64歳	82.8	77.6	16,448	13,634	12,775
50～59歳	79.5	73.3	45,868	36,496	33,634
40～49歳	76.8	69.4	54,337	41,769	37,750
30～39歳	71.6	63.3	59,822	42,882	37,913
20～29歳	67.2	58.3	50,954	34,273	29,716
12～19歳	68.6	56.6	13,499	9,263	7,651
合計	77.3	70.8	311,420	240,910	220,656

■ワクチン種類別接種状況(2021年10月27日9時確認分)

ワクチン種類	ファイザー社製			武田/モデルナ社製		
	接種1回目	接種2回目	計	接種1回目	接種2回目	計
年齢区分						
65歳以上	60,150	59,046	119,196	2,443	2,171	4,614
12～64歳	118,677	109,750	228,427	59,640	49,689	109,329
計	178,827	168,796	347,623	62,083	51,860	113,943

## ■中野区におけるファイザー社製ワクチン供給(1回目・2回目分)

10月5日の週まで 343.5箱 (398,970回分)受領済

【参考】10月27日現在の武田/モデルナ社製ワクチンの接種回数 113,943回

## ■接種計画の更新(予定)

10月27日までの接種実績等を踏まえ、区民全体の想定接種率を67.0%から82.0%に上方修正する。

	人口(概算) A	想定接種率 B	想定接種者数 C = A * B	接種必要回数 D = C * 2回
総人口	336,700 人			
接種対象者数	312,700 人	82.0%	256,500 人	513,000 回
①高齢者(65歳以上)	70,500 人	89.0%	62,740 人	125,480 回
②16歳以上64歳以下	234,700 人			
基礎疾患を有する者	14,300 人	80.0%	11,440 人	22,880 回
高齢者施設従事者	5,100 人	80.0%	4,080 人	8,160 回
上記以外の者	215,300 人	80.0%	172,240 人	344,480 回
③12歳以上15歳以下	7,500 人	80.0%	6,000 人	12,000 回
【対象外】 12歳未満の者	24,000 人	—	—	—

接種対象者 (対象人口 312,700人) ※12歳未満除く	稼働日数	接種施設数 /日	1施設あたり平均接種回数/日	接種回数 D	接種者数 E = D/2	累計接種者数 F	対人口接種率 G = F / 312,700人
10月~2月							
個別接種	—	108施設	—	50,260 回	25,130 人	220,750 人	70.6%
集団接種(サンプラザ)	38日間	1施設	526回	20,000 回	10,000 人	230,750 人	73.8%
個別接種(東京ドーム)	16日間	1施設	500回	8,000 回	4,000 人	234,750 人	75.1%
その他職域接種等				43,500 回	21,750 人	256,500 人	82.0%

## ■訪問接種の実施(1回目・2回目分)

寝たきり等により、会場でのワクチン接種が困難で、かかりつけ医の往診による接種を受けられない方からの接種希望の申請を受け付け、医師及び看護師等が当該居宅に訪問してワクチンを接種する。

### ▼対象者

中野区在住で本人が接種を希望し、かつ以下の項目のすべてに該当する方

- ①在宅療養中で常時寝たきりの状態にある方、またはそれと同等の状態にある方(要介護4・5、身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度・2度相当)
- ②家族又は支援者による接種会場への付添い・移動支援が困難な方
- ③かかりつけ医の往診による接種を受けることができない方、かつ、かかりつけ医から接種の許可を受けている方
- ④家族または支援者による同席及び接種後の経過観察が可能な方

### ▼申請方法

本人又は支援者が申請書を郵送又はメールで送付

### ▼申請期間

10月28日から12月15日まで

### ▼接種方法

中野区内医療機関等の医師・看護師が当該居宅を訪問して2回の接種を行う。

### ▼スケジュール

10月28日から申請受付開始

# ■訪問接種の案内・申請書

新型コロナワクチンの接種がお済みでない  
在宅療養中の方へ

## ご自宅へ訪問し、 新型コロナワクチンを接種します

ワクチンの種類は、ファイザー社製です。

### 【対象の方】

中野区にお住まいで、①～④すべてに該当するワクチン接種をご希望の方

- ①在宅療養中で常時寝たきりの状態にある方、またはそれと同等の状態にある方  
(要介護4・5、身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度・2度相当)
- ②家族または支援者による接種会場への付き添い・移動支援が困難な方
- ③かかりつけ医の往診による接種を受けることができない方、かつ、かかりつけ医から接種の許可を受けている方
- ④家族または支援者による同席および接種後の経過観察が可能な方

### 申請期間・接種予定日

申請期間	接種予定日
10月28日(木)から11月15日(月)まで	11月下旬～
11月16日(火)から11月30日(火)まで	12月中旬～
12月1日(水)から12月15日(水)まで	12月下旬～

※申請いただいた後、中野区内医療機関等から電話で連絡し、具体的な接種日を調整します。  
※2回目接種は、1回目接種から3週間後以降に日程を調整のうえ接種します。

### 申請方法

裏面「申請書」を郵送またはメールで提出  
※申請書は右記二次元コードでダウンロードできます。



<郵送> 〒164-0001 中野区中野二丁目17番4号  
中野区健康福祉部保健予防課 新型コロナウイルスワクチン接種担当宛

<メール> koronawakutin@city.tokyo-nakano.lg.jp

お問い合わせ

中野区新型コロナウイルスワクチン接種担当 03-3382-2427

No. \_\_\_\_\_

訪問接種利用申請書(新型コロナウイルスワクチン)

令和 3年 月 日

中野区長

申請者 氏名 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_  
接種を受ける人との続柄 本人 同居の親族  
その他( )

以下のとおりワクチンの訪問接種を利用したいので申請します。

接種を受ける人	ふりがな											
	氏名	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ										
	住民票に記載の住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ										
	居住先住所(訪問先住所)	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ	中野区									
生年月日	明治・大正・昭和・平成 年(西暦) 年 月 日											
接種券番号(10桁)												
利用要件 ※訪問接種は1の項目いずれかと2,3の項目すべてに該当する方が対象です(該当項目に記)	1 (本人区分)	<input type="checkbox"/> 要介護認定を受けている(要介護4～5) <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～2度である <input type="checkbox"/> 上記同等の状況にある(要介護・身体・知的・精神)										
	2 (接種理由) 難病等による難病等	<input type="checkbox"/> 常時寝たきりで接種会場に行くことが困難 <input type="checkbox"/> 家族または支援者による接種会場への付き添い・移動支援が困難 <input type="checkbox"/> かかりつけ医が訪問接種に対応できない										
	3 (接種理由) 難病等による難病等	<input type="checkbox"/> 本人または保護者の書面同意が可能 <input type="checkbox"/> 訪問接種について、かかりつけ医の了解済 <input type="checkbox"/> 家族または支援者の同席・接種後の経過観察が可能										
都合が合わない曜日 ※○をつける	月 - 火 - 水 - 木 - 金 - 土 - 日											
その他確認事項	<input type="checkbox"/> 特に配慮が必要な事項( ) <input type="checkbox"/> ファイザー社製ワクチンを1回接種している場合(接種日: 月 日) <input type="checkbox"/> 来客用駐車スペースの有無(有 - 無)											

本情報については、訪問接種業務の目的の範囲において、関係する医療従事者・中野区内医療機関と共有・使用していきます。

## ■追加接種(3回目接種)の実施①

2021年9月22日に厚生労働省から、2回目接種後に8か月を経過した区民に対して、原則1・2回目と同一のワクチンを1回接種する体制の確保についての通知があった。これを受けて、「中野区新型コロナウイルスワクチン追加接種実施計画(案)」を策定した。

### ▼3回目接種期間

2021年12月から2022年7月末日まで

### ▼3回目接種対象者 2回目接種後8か月を経過したすべての区民

想定追加接種希望者数 約256,500人(1・2回目の想定接種者数)

### ▼3回目接種スケジュール

2021年11月中旬から、2回目接種後7か月を経過する方に対して接種券を順次送付する。2回目接種実績から想定される接種者数の推移は次のとおり。2回目接種実績を踏まえて、1か月間で最大62,220回を接種できる体制を整える。

	令和3年度					令和4年度				合計
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
通知発送	2,150	2,970	36,550	67,510	54,200	36,610	27,900	28,610		256,500
個別接種(12~7月)		2,150	2,170	24,900	46,720	40,010	27,840	16,000	16,610	176,400
中野サンプラザ集団接種ファイザー(1/30~2/27)			800	10,800						11,600
中野サンプラザ集団接種武田/モデルナ(2/28~7/31)				500	15,500	15,000	13,500	11,500	12,500	68,500
接種合計		2,150	2,970	36,200	62,220	55,010	41,340	27,500	29,110	256,500

## ■追加接種(3回目接種)の実施②

### ▼接種方法

#### ①個別接種

中野区内140以上の医療機関の協力により、1週間当たり最大17,000回程度の接種を想定

#### ②集団接種

中野サンプラザにおいて、1週間当たり3,500回程度の接種を想定

▶ファイザー社製ワクチンの接種【2022年1~2月下旬】

▶武田/モデルナ社製ワクチンの接種【2022年2月下旬以降】

#### ③高齢者施設等の接種

高齢者施設等の入所者や従事者等は、原則として施設毎に接種希望者を把握し、各施設で接種する体制を整える。

### ▼接種予約方法

#### ①個別接種(一部を除く)及び集団接種:コールセンターもしくは専用WEBシステムで予約

##### ▶コールセンター

予約受付は、土日祝日を含む毎日9時~19時。2022年1月からフリーダイヤルに変更

##### ▶専用WEBシステム

#### ②個別接種の一部医療機関

各医療機関の予約方法による。

### ▼ワクチンの管理・移送体制

ファイザー社製ワクチンについては、1・2回目と同様に、中野区がワクチンの分配・移送作業を実施する。

# 新型コロナウイルス感染症在宅療養者への配薬事業に対する支援金の支給

## ▼現状と課題(第5波時)

新型コロナウイルス感染者増に伴い、7月27日以降、中野区薬剤師会に所属している各薬局が、保健所、医師会等からの依頼により新型コロナウイルス在宅療養者宅に配薬を行っている。2021年8月末現在、日本薬剤師会から配薬1件につき500円が補助されているが、当該配薬は、即時的・緊急的な対応が求められることから、配薬事業の実態に見合った財政的な支援を行う必要がある。

## ▼支援金支給事業の内容(総予算額1,293,000円)

中野区薬剤師会が実施している新型コロナウイルス在宅療養者への配薬事業に対し、支援金を支給する。

- ▶保健所及び医師会等からの依頼を受け、新型コロナウイルス在宅療養者の最寄りの薬局への配薬依頼等を行う薬剤師会に対して、コーディネート料を支給する。
- ▶薬剤師会からの依頼により、新型コロナウイルス在宅療養者の自宅に配薬及び服薬指導を行う薬局に対し、配薬支援料を支給する。

## ▼支給金の支給対象

- ▶コーディネート料 在宅療養者の最寄りの薬局への配薬依頼等を行う薬剤師会
- ▶配薬支援料 在宅療養者の自宅に配薬及び服薬指導を行う会員薬局

## ▼支給期間

- ▶コーディネート料 2021年7月27日から2022年2月28日まで
- ▶配薬支援料 2021年7月27日から2021年8月31日まで

## ▼支給金額

- ▶コーディネート料 5,000円/日
- ▶配薬支援料 2,500円/回

## 中野駅西口広場の名称が「中野駅桃園広場」に決定

2021年5月20日から6月21日まで募集した中野駅西口広場(中野区中野3-36)の名称は、「中野駅桃園広場」に決定しました。

「中野駅桃園広場」は2026年度に開設します。

### 決定の理由

- ▶広場が位置する中野3丁目一帯にあった「桃園」に由来し、歴史的資源を後世に残したいという想いが込められている
- ▶旧町名でもある「桃園」が地域に慣れ親しんだ名称である

【発信者】 企画部 広聴・広報課長 高村  
電話 03-3228-8928

# 応募結果

## ▼募集期間

2021年5月20日から6月21日まで

## ▼応募資格

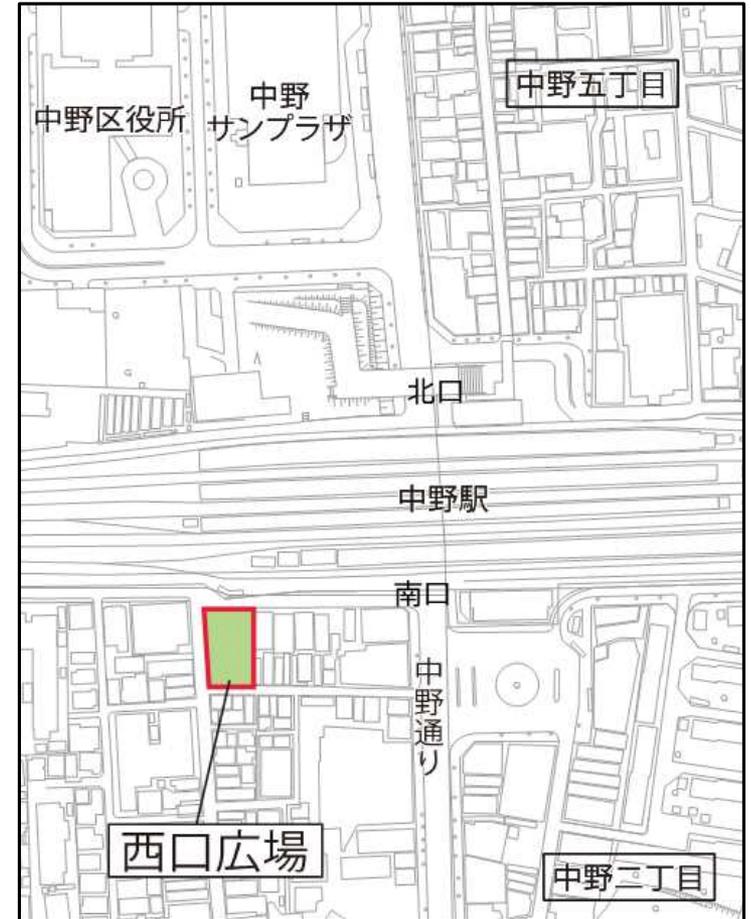
中野区在住、在勤又は在学者

## ▼応募結果

188名 353件

## ▼選定方法

広場の近隣町会関係者、区職員により構成する選定委員会で第一次選定及び第二次選定を行い、中野区が決定した。



# 旧中野刑務所正門(中野区指定有形文化財:旧豊多摩監獄表門) 公開見学会のお知らせ



参加費無料  
事前申込不要

旧豊多摩監獄表門として、  
令和3年6月4日に  
中野区指定有形文化財  
になりました！

日時

11月5日(金)、6日(土) ※雨天決行  
両日とも午前10時～午後4時30分(入場は午後4時まで)

場所

中野区新井三丁目37番(旧法務省矯正研修所跡地)  
※新井区民活動センター側の入口よりお入りください。

交通

JR線中野駅北口より徒歩約15分  
西武新宿線沼袋駅南口より徒歩約8分

※駐車場はございませんので、  
なるべく公共交通機関でお越しください。

- ☆新型コロナウイルスの感染拡大状況により、開催を中止する場合があります。
- ☆当日は、マスク着用など感染拡大防止にご協力をお願いします。
- ☆咳・発熱(37.5℃以上)・倦怠感などの症状がある方は、見学をお控えください。



問合せ先

中野区区民部区民文化国際課文化財係  
直通電話番号：03-3228-8731

あなたが好きな中野を  
**ナカノさん**と  
**撮りにいこう**

**ナカナカ会**  
～中野の仲間と語らう会～

■まちかど撮影編

11/6 (土) 13時～17時

■中野の良いところ語り編

12/11 (土) 14時～16時

■ナカノさん写真展

1/19(水)～1/31(月)

イベントの詳細は



11/13(土)  
10:00~15:00

中野四季の森公園  
イベントエリア(中野4-12)

楽しい! 遊べる学べるエコアクション!

# nakano ECO fair 2021

なかのエコフェア2021

雨天実施 荒天時は変更・中止の場合があります。



公式サイト

## いろいろな体験ブース

大人気の体験コーナーがパワーアップ!

※一部有料体験有り

ヒノキの  
マイ箸づくり



丸太切り  
体験

里山の木々で  
バードコール  
づくり

小さなお子さまでも楽しめる  
イスづくり

木のおもちゃ  
展示

and more...

## 来場者プレゼント

ご来場  
いただくと

エコポイント50

なかのエコポイント  
50ポイント  
プレゼント!

## スタンプラリー

全スタンプ制覇で  
中野の森オリジナル 木製ストラップ  
プレゼント! (数量限定)

## 燃料電池バス試乗体験

水素を燃料とする 燃料電池バスの試乗体験

※試乗には「参加券」が必要です。  
午前の部は午前9時40分から、午後の部は午後1時から、「受付」付近にて配布いたします。

## エコな取組み紹介ブース

区内団体や企業などの、地球にやさしい取組み  
身近なエコを紹介します

省エネ相談も受付けます

## フードドライブ

フードドライブを  
実施します!

※イラストはイメージです

### ステージイベントスケジュール

10:30~	環境学習車「ごみのんカー」の収集実演①	エコポイント50
11:00~	アドバイザー環境講座	エコポイント100
11:30~	家庭の省エネアドバイス	エコポイント100
12:00~	「みんなでいっしょに自然の電気」(東京都)	
12:30~	森林の達人による「はままつ 森の学校」	
13:00~	気候変動講座「未来の地球と私たちの暮らし」(環境省)	エコポイント100
13:30~	主催者挨拶 ほか	
14:00~	環境学習車「ごみのんカー」の収集実演②	エコポイント50
14:30~	ごみ分別クイズ/リユース品大抽選会	

10:20  
ごみのん  
登場!

13:50  
ごみのん  
登場!

なかのエコポイント: 「なかのエコポイントは500円ごとに区内共通商品などに交換いただけます(中野区民限定)(1ポイント=1円相当)」

## 会場



会場内の  
電源は

会場内の電源は燃料電池自動車から供給されます。  
※燃料電池自動車(MIRAI・トヨタモビリティ東京)



「なかのエコフェア2021」は、東京都感染症拡大防止ガイドブック  
-「新しい日常」の定着に向けて-に準じた予防対策を徹底いたします。



会場内では「マスクの着用」をお願いします。  
体調不良の場合はご来場をおひかえください。



なかのエコフェア2021は、  
「みどり・東京温暖化防止プロジェクト」の助成事業です。

中野の街を観る! 食べる! 遊ぶ!

起創展街

中野

にぎわいフェスタ

2021

11/13  
Sat

11/14  
Sun

中野区、最大のイベント!!

中野駅周辺にイベント大集合!

中野セントラルパーク  
パークアベニュー

四季の森にぎわいイベント

主催:中野区観光協会

- ・ワークショップ
- ・物販

中野ブロードウェイ商店街  
中野サンモール商店街

里・まち連携抽選会

主催:中野ブロードウェイ商店街振興組合  
中野サンモール商店街振興組合

- ・里・まち物産が当たる抽選会

南口ファミリーロード  
三菱UFJ銀行駐車場

中野南口わいわい祭り

主催:中野南口駅前商店街  
※開催は13日(土)のみ

- ・ライブペイント
- ・アートモニュメント
- ・ミニライブ

中野区役所正面玄関前

NAKANO BEAT PARK

主催:中野スケートボード協会

- ・スケートボード教室
- ・スケートボード関連商品販売

感染防止対策のため、マスク着用にてご来場ください。

※状況により、各会場の内容が変更になる可能性があります。ご了承ください。

主催:起創展街 中野にぎわいフェスタ実行委員会

起創展街 中野にぎわいフェスタ公式HP▶▶

にぎわいフェスタ

検索

協賛:中野区、西武信用金庫

後援:KIRIN、中野区町会連合会、中野区商店街連合会、公益社団法人中野法人会、東京商工会議所中野支部、中野工業産業協会、一般社団法人中野区観光協会



# 2021

# 東北復興応援展

11/16(火)~21(日)  
東北各地のPR、パネル・ねぶた展示

11/20(土)、21(日)  
東北各地の物産展・グルメ、ステージイベント等

※ねぶたの運行・パレードはございません

## なかの



お囃子イメージ

### 会場及び実施内容

#### ①中野区役所正面玄関広場

- ・ねぶた展示16(火)~21(日)
- ・東北各地の物産展・グルメ、ステージイベント20(土)、21(日)

11/16(火)~19(金) 8:30~17:00

11/20(土)~21(日) 10:00~16:00

#### ②中野区役所1階ロビー

- ・震災復興祈念展(東北各地のPR・パネル展示)16(火)~21(日)

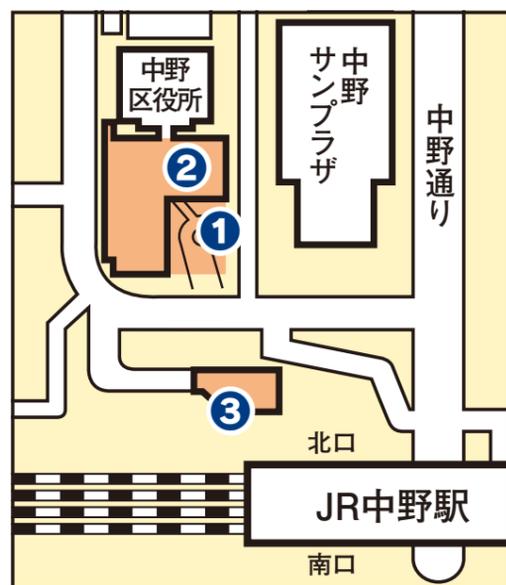
#### ③中野駅北口バスロータリー横

- ・東北各地の物産展・グルメ、ステージイベント20(土)、21(日)

※実施内容は状況により変更する場合があります



物産展イメージ



感染症対策にご理解とご協力をお願い致します。体調の優れない方は、ご来場をお控えください。

クラウドファンディングを実施しています。こちらからご支援をお願いいたします。



詳細はTwitter、Facebookで



このイベントは、「まるっと紹介」中野の秋・冬イベントに参加しています。

主催：東北復興大祭典なかの実行委員会 同時開催：震災復興祈念展(中野区)

第9回 日本の盆×世界の盆 = 中野の盆♪  
今年も唄と踊りを中野から世界へ!

# 中野駅前 大盆踊り大会

2021年10月31日(日) 中野セントラルパーク・カンファレンスホール  
から世界に向けてオンライン配信!

SPECIAL GUEST

DJ CELLY

DJ KOO

DJ やついいちろう

ザ・リーサルウェポンズ

Presented by

中野区民謡連盟

チケット好評発売中! 定員100名様!!

場所: 中野セントラルパーク・カンファレンスホール

1日通しチケット: 5,000円 日時: 10月31日 12時~20時(予定)

※ステージイベントは13時から開催予定です。

※このチケットは電子チケットとなります。(配送はありません)

チケットの詳細は  
公式ホームページを  
ご覧ください

中野駅前大盆踊り大会公式 HP  
<https://nakabon.jp/>

中野 盆踊り

検索



↑ nakabon



↑ YouTube

この事業は中野区シティブロモーション事業助成を受けて実施します

主催: 中野区民謡連盟、中野駅前大盆踊り大会実行委員会 後援: 中野区、一般社団法人中野区観光協会、公益財団法人日本民間協会、中野経済新聞

特別協賛: 東京建物株式会社 協賛: 株式会社スペース、株式会社フジヤカメラボ、西武信用金庫、他

協力: 中野セントラルパーク、J:COM、エイベックス・マネジメント株式会社、東京スタイル株式会社、一般社団法人日本盆踊り協会、公益財団法人東京青年会議所中野区委員会、株式会社中野総合研究所



# 第9回 中野駅前大盆踊り大会タイムテーブル

12:00	学童保育ジャンプ	15:40	開会式
12:30	東京中野南風童エイサー	16:00	中野区民謡連盟 盆踊り 第1部
12:50	ネオ桃二音頭	16:30	当日発表ゲスト
13:00	シマオダンスカンパニー 中野工業高校ダンス部	17:00	ザ・リーサルウエポンズ
13:20	ケアマネ音頭	17:30	中野区民謡連盟 盆踊り 第2部
13:30	ナカナカノバンド	18:00	DJ CELLY
14:00	中野ザ・バンド	18:30	DJ やついいちろう
14:20	にじいろメロディー	19:00	中野区民謡連盟 盆踊り 第3部
14:40	メトロポリちゃんV	19:30	DJ KOO
15:00	小林愛子	20:00	終了
15:20	鳳蝶会		※当日の状況によりプログラムが変更する場合がございます。 あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

特別協賛

## NAKANO CENTRAL PARK



中野区ふるさと納税  
クラウドファンディング  
募集中

文化・芸術、教育・子育て活動をみんなで応援！

J:COM

この模様は11月27日(土)・28日(日)  
午後6時からダイジェストにて放送  
放送エリア:中野区・杉並区・新宿区・港区

株式会社スペース

FUJIYA  
AVIC

フジヤカメラ

SEIBU  
西武信用金庫



中野区民謡連盟

日本民謡  
鳳蝶流

お部屋暮らしなら  
Good Life

JCI Junior Chamber International Japan  
公益社団法人 東京青年会議所  
中野区委員会

株式会社 中野総合研究所